

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和4年1月17日（月）
午後1時30分 開会
午後2時59分 閉会
- 2 場 所 豊岡市役所本庁舎 大会議室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 竹中 理
委員 荒木慎太郎、石田 清、
須山 泰一、西田 真、
- 4 欠席委員 森垣 康平、米田 達也
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 浅田 徹、上田 伴子、太田 智博、
岡本 昭治、木谷 敏勝、小森 弘詞、
芹澤 正志、田原 宏二、福田 嗣久、
前田 敦司、村岡 峰男
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 清水 寛

建設経済委員会 次第

日時：2022年1月17日（月）

13時30分～

場所：本庁 2階 大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 議案審査について

第155号議案 豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について

(2) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(1/17)

=1/17建設経済委員会出席不要

【委員】

| 職名 | 氏名 |
|------|--------|
| 委員長 | 清水 寛 |
| 副委員長 | 竹中 理 |
| 委員 | 荒木 慎太郎 |
| 委員 | 石田 清 |
| 委員 | 須山 泰一 |
| 委員 | 西田 真 |
| 委員 | 森垣 康平 |
| 委員 | 米田 達也 |

6名

【当局】

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| 環境経済部長 | 坂本 成彦 | | | | |
| 環境経済部参事 | 谷口 雄彦 | | | | |
| コウノトリ共生部長 | 川端 啓介 | 農林水産課長 | 柳沢 和男 | 農林水産課参事 | 井垣 敬司 |
| | | コウノトリ共生課長 | 宮下 泰尚 | | |
| | | 地籍調査課長 | 依田 隆司 | 地籍調査課参事 | 上阪 善晴 |
| 都市整備部長 | 澤田 秀夫 | 建設課長 | 富森 靖彦 | 建設課参事 | 北村 省二 |
| | | 都市整備課長 | 石田 敦史 | 都市整備課参事 | 櫻田 務 |
| | | 建築住宅課長 | 山本 正明 | 建築住宅課参事 | 谷垣 秀人 |
| 城崎振興局長 | 植田 教夫 | 地域振興課参事 | 橋本 郁夫 | 城崎温泉課長 | 山田 和彦 |
| 竹野振興局長 | 瀧下 貴也 | 地域振興課長 | 平尾 喜彦 | | |
| 日高振興局長 | 小谷 士郎 | 地域振興課参事 | 吉田 政明 | | |
| 出石振興局長 | 村上 忠夫 | 地域振興課参事 | 川崎 隆 | | |
| 但東振興局長 | 羽尻 泰広 | 地域振興課参事 | 小川 一昭 | | |
| 上下水道部長 | 河本 行正 | 水道課長 | 谷垣 康広 | 水道課参事 | 和田 哲也 |
| | | 下水道課長 | 榎本 啓一 | 下水道課参事 | 堀田 政司 |
| 農業委員会事務局 | | 農業委員会事務局長 | 丸谷 祐二 | | |

【説明補助員】
 経理係長
 西田 佳史

4名

【議会事務局】

| 職名 | 氏名 |
|---------|-------|
| 主幹兼総務係長 | 小林 昌弘 |

1名

計

11名

午後1時30分開会

○委員長（清水 寛） それでは、定刻になりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

本日は、傍聴たくさん来ていただき、ありがとうございます。

委員会については、複数の方から傍聴希望があり、これを許可してしますので、ご了承願います。

本日、1月17日は、阪神大震災から27年目となりました。災害は、いつ何どきに起こるのか分かりません。お亡くなりになった方々に哀悼の意をささげるとともに、この教訓を胸に刻み、災害への備えを忘れることなく、持続可能なまちとするために、将来に目を向けて取り組まなければならないと改めて今朝思いました。

それでは、今日、開会、進めていくに当たりまして、ここまでの経緯をご説明したいと思います。着座にて説明させていただきます。

本日の委員会は、第155号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてになります。この議案は、水道料金の改定を行うための議案です。附則として、条例の規定では、令和4年4月1日施行、また、経過措置を定めることとされています。

今日ここに至った経緯です。まず、令和2年3月議会において、本来は、2021年度から5年間の料金算定期間であったということですが、コロナ禍により検討を1年先送りし、2022年度から5年間に再設定を行うということで提案されました。4月26日に前中貝市長の下で、市より豊岡市公営企業審議会に対して諮問され、8回、その後審議をされて、9月30日に市のほうに答申を受けたということになっております。

10月26日に改選前の議員に対して、議員説明会が開催され、また11月1日に改選後の新しい議員に対し、そして、11月16日に全員協議会が開催されます。あわせて、11月の初旬より市民説明会が開催されるということで、11月の1日出石で3名、11月2日に城崎で11名、8日、日高で11名、9日、但東で32名、10日、竹野で19

名、11日、豊岡11名の参加者がありました。

また、11月の1日から15日までパブリックコメントが実施されまして、5名の方から7件の意見が出されております。ちなみにパブリックコメントについては、既に終了をしております。

議会に対しましては、各団体から要望書が出されておまして、11月末から12月中旬にかけて、延期に関する要望書として、城崎温泉旅館協同組合、日高神鍋観光協会、竹野町旅館組合、たけの観光協会の4団体から出されております。

12月3日から25日間の日程で、12月議会が開催されまして、12月27日に閉会をしております。この12月議会の中で、この上程されました議案に対して、関連してですけども、22名の議員が質問する中で、13名が水道料金の値上げに関しての質問を行っております。12月の17日に当建設経済委員会におきまして、水道料金の一部改正については、答申でも、コロナ禍において、市民生活や市内経済に大きな影響を受けていることを考慮し、また動向を注視して、適切な改定時期とするように検討をとありまして、あわせて、数団体からの要望書もあるということで、十分な時間をかけて審査する必要があるということが全会一致で決まりました。閉会中の継続審査として申し入れ、引き続き審査をすることにして、本日の委員会開催に至ります。

それでは、本日の委員会に当たりましては、森垣委員、米田委員から欠席届が提出されておりますので、ご了承願います。

また、説明補助員として、水道課、西田係長の出席について申出があり、許可をしておりますので、ご了承願います。

それでは、協議事項に移りたいと思います。

議案審査について、協議事項1番、議案審査について入ります。

本日の委員会は、12月定例会において継続審査となりました第155号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてを審査いたします。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭

に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行っていただきますようお願いをいたします。

あと、本日の委員会ですが、時間としては、予定は1時間半ぐらいを予定しておりますので、そのことをご了承ください。

それでは、第155号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明につきましては、12月の委員会において終えておりますので、省略したいと思います。

それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） お疲れさんです。皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

取りあえず、何点が質問させていただいて、人のいろんな意見を聞いて、また再質問もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、委員長からも言われましたように、昨年9月30日の豊岡市公営企業審議会答申を尊重して、本年4月から水道料金を改定し、17.3%引き上げる提案を昨年12月議会で提案され、継続審査となっております。

金額では、一般平均家庭、口径13ミリ仕様、20立方メートルで572円、これは10%の税込みでありますけど、の値上げとなります。2011年、平均19.8%、これは、5%の税込みで357円の料金改定を行ってから10年経過しております。本来なら、5年ごと、昨年度、2020年度に料金改定審議会を諮問し、開くべきでしたが、コロナ禍で経済が疲弊しているのです、1年間先送りしたとのことでもあります。理由はもっともでありますけど、一般市民や事業者に広報等で周知しておくべきだったと思っておりますが、改めて、まず1点目の質問とさせていただきます。

2点目は、市長、議長宛てに、先ほども委員長から言われましたように、値上げ延期要望書が4団体から、城崎温泉旅館協同組合、竹野町旅館組合、日高神鍋観光協会、たけの観光協会、この4団体から延期の要望、竹野でありましたら、海水浴シーズンが終わるまでとか、そういうことも書いてあるところもありますし、1年間というところもありました。そして、現行料金維持の要望が2団体からも出ております。これは出石皿そば協同組合等でありまして、出ております。この6団体からの要望を受けて、当局として、それぞれの団体に回答されているのかどうか、またされていないのなら、いつ頃予定しているのか、現状も含め、速やかにされるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、多くの市民からもあらゆるものが値上がりしている時期に生活に欠かすことのできない極めて重要な水、その水道料金の値上げは、せめて半年程度の延期をと望む声を多く聞きます。もちろん人口減少に伴って、使用料収入が減少傾向にあり、施設や管路の老朽化による交換、耐震化等、必要不可欠であることを認識しつつ、また経営健全化からも値上げは致し方ないと考えますが、このままだと、5年間で13.5億円の赤字、1年間で2.7億円、この根拠をお知らせいただきたいと思っております。

まず、2点お願いします。

○委員長（清水 寛） 答弁願います。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 失礼します。まず、広報の関係ですけれども、すみません、まず、昨年度、2020年度に見送りをしたということについての広報ですけれども、変更するという自身を広報していない、以前から5年ごとということではお伝えしているところかと思っておりますけれども、その年にさせていただくという形での広報としては控えさせていただいたということです。（「要望への回答は」と呼ぶ者あり）

それと、要望書への回答の分です。6団体のうち1団体、全日本年金者組合但馬支部のほうへは回答は済ませていただいております。これにつきまし

ては、回答期限ということで指定がございましたので、回答をさせていただいております。なお、回答内容につきましては、継続審査になったという形で回答させていただいております。その他の団体につきましては、今現在、審査中ということで、回答のほうは控えさせていただいているという状況でございます。（「もう一つ」「もう一つ、半年程度の延期のその根拠は」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 値上げの13.5億円の根拠でございますが、まず、5年間の水道料金で賄うべき費用が、そちらが現行料金水準に対して8億円不足する見込みとなっております。その分と、企業債償還用の資金確保のために、資産維持費を額にして5.5億円計上をしたものの合計が13.5億円ということになっております。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 年金者組合但馬支部には期限付ということで回答させていただいたということをお聞きしたんですけど、それ以外の5団体についても、継続審査中とか、何らかの現状報告をすべきだと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） まず、広報のほうで継続審査となったということでは上げさせていただくようにさせていただいております。市広報です。

それと、各団体の回答につきましては、本日を受けてからのほうがよいだろうということで、本日の結果を受けて、回答のほうを検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） そのようにぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、企業債の件をちょっとお聞きいたしたいと思うんですけど、現在、企業債が100億円超ぐらいの企業債が残っておると思います。その企業債の中の利率です。特に比重を聞いたのは年率なんですけど、4.75%という、とても今では考えら

れないような利率の返済をされている企業債が何点が見受けられます。そして、一番安いところでいえば、0.003%、0.003%です。高いところでいったら4.75%の利率であります。そして、昨年度に払われた利息ですけど、1億9,491万9,000円、この利率からしても、この利息合計1億9,491万9,000円、この大きな金額を繰上償還をするなりして、この利息を減らすことも、いろんな人件費も減らすことも当然いろんなことで考えておかなければなりませんけど、この大きな利息の返済を、ああ、返済って、利率のやつを繰上償還して、安い利率にすることもぜひ検討していただきたいと思っておりますけど、この高い利率が安い利率に繰上償還できないという、そういう理由があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） おっしゃいますとおり、高い利率で4.75%があります。水道事業で借り入れていますのが、ほとんどが国のいわゆる公的資金というやつでございまして、補償金免除の繰上償還につきましては、その国の制度自体が今ありませんので、こちらから返しますということができない企業債になってます。ちなみに10年ぐらい前には5%以上のものについては繰上償還を認めるということで、国のほうで決めていただきましたので、そのときには繰上償還をしましたが、5%未満については、今は繰上償還の対象というか、制度的には認めていただけてないということで、どうしても残ってるということになります。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 5%以上はもう繰上償還ということでやられたということをお聞きしましたけど、この4%台、まだまだ、まだまだ3%台もいっぱいありますんで、最近でこそ、今言いました0.003%とか、安い利率があったり、0.01%とか、0.03%とか、非常に安い利率の企業債、機構債とか、縁故債とか政府債、いろいろとあるんですけど、そういうこともありますんで、繰上償還が5%以下はなかなか、政府債についてはできないと

かいうことをお聞きしたんですけど、これは、要望や何かは県を通じてでもされてるんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 高い利率の分の繰上償還というのは、豊岡市としては特に要望はしていませんが、水道事業全体としては、そういった項目の、あとちょっと定かではないですけど、豊岡市としては今はしていません。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひ豊岡市としても、県を通じてでも繰上償還をしていただくように、この高い利率をいつまでも払い続けているというのはどうかと思いますんでね。これかなり、先ほど言いました、1年間で1億九千何百万円の利率ですから、その分でもかなり大きいと思いますんで、少しでもこの利率が安いやつに繰上償還をぜひやっていただくように、県を通じてでも要望をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。

取りあえず、以上で。

○委員長（清水 寛） ほかにありませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） 先ほどの高い利率の部分なんですけども、それは政府資金ですか。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 政府資金と、あと地方公共団体……。すみません、正式名称忘れちゃったけど、機構で、そういった公的資金を公共団体に貸し出す機構という組織、団体がありまして、こちらの中の資金と、この二通りです。以上です。

○委員（石田 清） 分かりました。

○委員長（清水 寛） ほかにありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 水道法等で3年から5年の見直しとあるんですけども、今回の値上げで5年後の見直しの見込みっていうのはいかがお考えでしょうか。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 5年後に、今現在、5

年ごとに次の5年間の料金水準を検討するという事で決めておまして、次の5年につきましては、また5年後に検討するという事になりますので、実際のところはまだ分からないというのが状況でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 今回の料金でいくと、5年後は大丈夫だろうという考えの下、算出されてるという考えで間違いないでしょうか。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 今回の料金につきましては、来年度からの5年間の必要な料金ということで算定をしていますので、その次の5年について考えているわけではございませんので、まだ、次の5年については、どうなるかというのは分からない状況でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 人口減少が伴って水道料金の値上げがあるかなと思いますので、5年後も同じ状況というのはちょっとあり得ないと思うので、しっかりその点を考えて、料金の制定というのをさせていただきたいなと思います。

それに続いてなんですけれども、8億円の経費がさらに上乗せされると思うんですけど、その内訳というか、を教えていただけないでしょうか。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 財源が不足しているのが、水道料金で賄う必要のある費用に対し、現行水準ではその収入が8億円不足しているというものでございまして、損益取引に係ります電気料金や施設の維持管理的な費用、人件費、減価償却費、支払い利息などの合計でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） すみません、もう一度ゆっくりよろしいでしょうか、すみません。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） まず、施設の維持管理的な費用ですとか、電気料金は、施設を動かす動力費、それですとか、人件費、減価償却費、支払い利

息等でございますが、まず、損益上の費用と言われるものですが、いわゆる投資、建設改良や企業債償還以外、その分は含めない、収益的収支の水道事業の費用ということでございますので、この決算書や予算書等にも載ってますので、詳しくはそちらのほうをご覧くださいけたらと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。

今回の一般家庭で572円上がるということなんですけれども、全体の何%に相当するのかをちょっとお聞かせ願います。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） まず、572円といたしますと、メーター口径13ミリで、使用水量一月20立方メートルをご使用の方が572円上がるというものですけれども、まず、一般家庭で一番多く利用されていますのが、メーター口径が13ミリでして、全体の約86%を占めております。そのうち、ピンポイントに20立方メートルというわけではないんですけれども、従量料金の区分で一番対象が多い使用水量11から20立方メートルの使用につきましては、全体の約25%ということになっています。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。以上になります。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） お疲れさまです。

まず、情勢ですけど、11月、12月とコロナが小康状態でした。しかし、また毎日2万5,000人を超えるというような状況になってます。要望書の中には、コロナが収束するまで延期してほしいというような要望があったと思います。日本が収束ぎみになっても、世界ではやってたら、やっぱり収束にはなかなかならないのかなと、まだ一定期間かかるんじゃないかと思います。そういう状況を受けて、当初は、12月議会で採決を得て、4月からの施行という予定だったと思いますけれども、要望も出てま

すし、今の情勢見て、その辺り、再検討必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） おっしゃるとおり、今、オミクロンということで大変置き換わって、すごいスピードで、管内でも、この豊岡保健所の管内でも、ご存じのように十数名とかいう感染者の、感染された方も出ております。その辺で、ただ、前回といいますか、前の山とはまた、非常に重症化率とか、いろいろなことで議論はされておりますので、その辺も含めながら、動向を注視しながら、市長と相談いたしまして、その件については継続して常に考えていきたいなというふうには思っております。ただ、今ここで、じゃあ、どうということでの判断は少しできないかなというような状況であるなというふうには思っております。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 西田委員が質問されてた中で、市民へ説明、周知のところですけども、見てみましたら、公営企業審議会の答申ですか、そこにも付帯意見の中に、もちろん期日のことも付帯意見あったと思うんですけど、適切な時期にと。それからもう一つ、使用者の理解を得られるよう、十分な説明を行うことという付帯意見もありますよね。その点で、今まで、説明会、参加者が少なかったじゃないとか、パブリックコメントも5件、そういうようなことを質問した際に、やはり自信持って十分な説明しましたというふうにはなかなか答えられてないと思うんですよ。やっぱりこの点が継続審査になった理由でもあると思いますし、僕は思うんですけど、その点について、これまでの質問と同じような内容ですけど、いかがでしょう。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） そこに周知ということであるんですけども、市民の皆さんに、当然こういうふうになりますという説明会はさせていただきました。結果、あまりおいでにはならなかったということで、あと、ホームページ等でそのところはアップさせていただいて、そこ、そちらを見てい

ただくというところもコロナ禍での対応ということでやりました。

周知なんですけれども、ご決定いただいて、こうなりますよということでお知らせするっていうのも、これもまた大事な周知だと思ってまして、その件については、原案どおりでしたら、可決いただいて、3か月間、毎回、広報等で周知とかを考えておりましたけども、現実的には、この4月1日に適用というのは難しいような状況ですけども、一応ご決定いただいた後の周知、これはもうしっかりとやっていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 決まる前の説明というのがやっぱり僕は必要だと思うんです。

さっきの最初の今の情勢とも絡めていけば、そうですね、現状はやっぱまだ生活や営業への支援が必要な時期で、今、こういう状況の中で引上げ、料金の引上げを行うというのはもう情勢に逆行していると思いますし、こういう状況だから、インターネットを利用せざるを得ないというか、たくさんの参加を呼びかけることもできなかったという理由もあるでしょうし、この今の時期にこの引上げというのは、僕は、一旦もう引き下げるとか、再検討していただきたいと思っております。

そうですね、あと、これまでから、いずれにせよ、改修ですとか、企業債110億円あるんですよ、それ返していかないといけない費用が足りないというのは確かなことだと思います。一般会計からの繰入れができないかということをご提案してきました。公営企業法ですか、地方公営企業法17条の付近を少し丁寧には読めてないですけど、読んだら、繰り入れできないできないという書き方じゃなくて、結構、できるできるという書き方が、こういう場合はできる、こういう場合はできると、ご存じだと思いますけど、そのようなふうに僕は読みました。まあ、災害復旧、その他、特別の理由による必要がある場合は、地方自治体の一般会計から補助することができる。18条では、出資、地方公共団体の一

般会計から公営企業の会計に出資することができるというのがありますし、それから、17条の2のところでは、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入、料金ですね、料金をもって充てるということが客観的に困難で、認められる場合、この地方自治体の考えで充てることができると、そういうふうに、普通に読んだらできるできるって記述になると思うんですよ。検討していただきたいと、再度ですけども、思います、いかがでしょう。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 基本的にできるって書いてあることが、具体的な内容はまた後に答えましても、ありますので、それができればやるんですけども、そここのところには、今現在の状況とかは当てはまってないなというふうな判断をしております。そういうことで、そここのところを書いてあるからということで、ずっとこう検討するというわけではなくて、その具体例というのは示されていますので、そういったことでちょっと今から答えましても、お聞きください。よろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） はい。

和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 今、部長がお答えましたとおり、今までも100%できないという説明をしてきたつもりはありません。一般会計から繰り出しをいただける部分っていうのは当然あります。それが経費の負担の原則ということで決められてまして、一般会計が負担すべきものは、今までも、これからも頂くつもりでいますし、水道事業で負担しなければいけない部分は水道料金で賄うと、そういった考えはこれからも変わりませんので、経費の負担の原則を超える部分、例えば料金の値上げできないから、その分に対して一般会計からもらおうと、そういったようなことについては予定をしてないという説明をしてきたとおりで、今後もその考えは基本的には変わりません。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 僕も法律の条文にそんな、いいんですけど、ただ、この法律によって繰入れがで

きないと説明されてたと思うんで、これは、普通に読んだら、こういう場合できる、こういう場合はできるという記述もありますよということが言いたかったんで、取りあえず終わります。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

西田委員。

○委員（西田 真） また何点か質問させていただきたいと思います。

今回、0.5%ね、0.5%が適当ということで判断されたわけですけど、この資産維持率、総括原価プラス資産維持費、この5パターンあるんですけど、0.25%、0.5%、0.75%、1.0%、また、日本水道協会が標準と示している率3%、これは途方もない高い利率でありますけど、この5パターンの中で0.5%を選んだ根拠をお知らせいただきたいと思います。5年間で13.5億円の赤字ということの逆算でこの0.5%を検討して、提案されとるかどうかの話であります。ちなみに2011年度の改定時のパターンは0.25%ということでありましたので、その辺お聞かせいただければと思います。

そして、もう1点であります。先ほど、私も企業債の償還の話をしていただいたんですけども、この100億円からの企業債の償還、これは利率をもっと下げるような話を要望してくださいということもお願いしたんですけど、この企業債、100億円からある企業債の完済の時期、そういうめどが立っているかどうかということでもあります。今回、5年間で企業債償還を50.9億円ぐらいを見込んでおられるということではありますけど、企業債を借りていかなければ、運営ができないということもお聞きをしておりますので、その辺の見込みをちょっとお知らせいただければと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 資産維持率につきましては、おっしゃいますとおり、5パターンで検討を行ってまいりました。そこで企業債の償還用の資金の確保と使用者の方の負担増のバランスを考慮しまして、年0.5%が適当であると判断をしたとこ

ろでございます。

また、企業債の償還年次の話でございますが、昨年度、令和2年度末に残っている企業債につきましましては、令和28年度、2046年でございますが、そちらに完済の予定でございます。しかしながら、今後も適切な借入れを行わないと、事業が進めていきませんので、現地点では、企業債の償還完了するという見込みはございません。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 企業債を返還、今のやつの見込みはあっても、ずっと企業債を借りなければ、水道事業自体が運営できないということでありましようけど、これは、ちなみに一番少ない想定は、どれぐらいを借りていかなければ、水道事業そのものが運営できないという見込みでこれからもやっついこうと思われているのか、その辺の金額提示をお願いしたいと思います。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 現在は、建設改良の事業費の約半分を上限として借入れをする予定で見込みを立てております。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） その金額提示をお願いしたいと思います。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） まず、金額につきましては、事業費が年度ごとにばらつきがありますので一定額ではございませんが、料金算定期間でいきますと、来年度の、2022年度が4億100万円で、その次、2023年度が6億1,000万円、2024年度が5億9,000万円、2025が7億7,200万円、2026が4億2,700万円ということになっています。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） この企業債はもう、言い方は悪いんですけど、永遠に借り続けなければ、水道事業が成り立たないという意味合いに聞こえてくるんですけど、そういう考えでよろしいのでしょうか。それとも、徐々に、年々減っていったら、最終的には

完済と、あとは自主運営ができる、ということ
で将来的な展望もお持ちでしょうか、いかがでしょ
うか。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 現行の料金水準では、
予定しています建設改良費が賄えませんが、それ
と、今回、資産維持費を5.5億円、5年間にお願
いするわけですが、その5.5億円の使途
といいますのが、企業債の償還に充てる予定として
います。この5年間、企業債の償還金は約50.9
億円という中で、今回の資産維持費を5.5億円と
いうことで、企業債を全て返したとしても、残り4
5億円程度を料金収入等で返していく必要がござ
いますので、その分、今後の施設の更新、再構築す
る資金が減っているということになりますので、少
なくともこの分については企業債を借りていかな
ければならないということになるかと思えます
が、それでも、できるだけ企業債の残高を減らすよ
うな借入れの仕方を考えてますので、ぎりぎり、あ
まり過大な借入れをせずに、何とかできるだけ少な
い借入額でやっていけるように将来の予定も見込
んでいます。事業費のほう、建設改良費のほうも、
できるだけいっときに工事費が集中しないように、
資産の状況ですとか、そちらを見ながら、適切な維
持管理を行いながら事業費のほうも平準化してい
きながら、企業債の借入額をできるだけ抑えていっ
て、将来的には、企業債の残高がゼロになるって
いうところは近い将来は難しい、なかなか難しいと
ころでありますので、できるだけ減らしていきなが
ら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひそういう方向でやって
いただきたいと思えますし、将来世代に企業債あた
りの大きな借金が残ることがないような運営の仕
方をぜひ検討していただきたいと思っております。

そして、今回、基本料金と従量料金の割合を見直
すわけですが、豊岡市と似たような類似団
体の基本料金と従量料金の比較はどのような感じ
であるのでしょうか、お知らせいただきたいと思

ます。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 基本料金と従量料金の
割合といいますと、実際のところは、ほかの団体の
状況は把握していません。というのが、料金表等
で分かるものではありませんので、実際、例えば決
算をつくってみて、それぞれの団体で分析してみ
てということになりますので、実際のところは分
かりませんが、資料でもお渡しはしていますけど
も、県内の基本料金と料金総収入に占める割合
というのを示していますが、現在のところは県内
40団体中、下のほうから、真ん中よりも低い
ぐらいになっています。上から33番目という
ことになっていますが、この数字は、基本水量
制を採用している団体も含めたものですので、
純粋に基本料金だけの比較をしたものではござ
いませぬので、その辺りはご理解いただ
いた上で見ていただけたらと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 県下41市町あるわけ
でありますけど、今回の料金改正をした後、し
た場合なんですけど、これは41市町のうち、
どれぐらいのところに来るんでしょうか。（「
それは基本料金ですか」と呼ぶ者あり）そう
です。（「割合がということですか」と呼ぶ
者あり）

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 今回、改定を認
めていただけましたら、基本料金の割合が総
収入の3分の1程度になるように設定をさ
せていただくということでしてありますので、
おおむね少し上がって、二十六、七番目ぐ
らいになるかと思えますが、今比較している
のが、令和2年4月1日現在の料金表で各
団体をしていますので、もしかしたら、また
今後、料金改定をされる団体もあろうかと思
いますので、あくまで2020年度4月1日
現在で比較しますと、上から二十六、七番
目辺りになるかと思えます。以上でございま
す。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ちなみに、一番高い自治
体と一番安い自治体、この表、県下41市町
の中で比較

して、どういう状況下にあるか、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 先ほども申しましたとおり、基本水量制、こちらが例えば基本料金の中に、例えば10立方メートルまで使っても同じですというような基本水量制を採用しているところもありますので、一概に基本料金だけを比較したものではありませんけれども、それをご理解いただいた上でいきますと、佐用町が基本料金の割合が63.5%、播磨町が16%ということになっています。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

最後に、私からですけど、老朽管の更新を毎年、3億円から4億円ぐらいされておるわけですけど、豊岡市域700平方キロ弱あるんですけど、この管路延長、そして、毎年3億円から4億円ぐらいな管路の更新に使ってられるわけですけど、その場所によって当然金額も変わるんでしょうけど、この3億円から4億円、毎年計上されているやつの距離数ですね、それを提示していただきたいと思います。豊岡市域の管路延長と毎年、3億円から4億円、管路の更新を使っておられる距離の提示をお願いしたいと思います。

そして、この管路延長が千何百キロぐらいでしたかね、ちょっとうる覚えですけど、それを将来的に交換していくと思われるんですけど、これは終わりはないぐらいな距離だと思いますけど、その辺も含めて回答をお願いしたいと思います。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 管路延長、総延長といたしましては1,042キロ程度でございます。現在、管路更新、老朽管の更新として整備させていただきますのが、各年度の予算でいきますと、近年の分で、2018年に約6キロです、2019年度3.8キロ、2020年度4.3キロとなっております。単純に計算いたしますと、100年あっても工事できませんよというふうな格好になろうかなというふ

うに思っております。延々と更新はかけていかなあかんという格好です。

現在、老朽管と言われてるのは、40年を経過、耐用年数40年とさせていただいております、これは法的な耐用年数となっております。豊岡市は、おおむね1.5倍の60年、これを耐用年数と見ようというふうにしておりますけども、現在、老朽管としてやっていくものは、40年を過ぎたもの、または40年前後のものから、あと漏水事故の多いところ、少し新しくても事故の多いところについては更新をかけさせていただいております。主には塩ビ管の更新をかけておまして、塩ビ管とダクタイルでいったら、実際にダクタイルのほうが耐用年数的には、実質耐用年数としては長いであろうというふうにも考えておまして、その辺は状況を見ながら更新をかけていく、に努めてまいるというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） かなりの距離がありますんで、本当に延々と交換をしていかなければならないと思っておりますし、そして、塩ビ管のほうで最近ではされてるということですけど、これは耐震のほうは大丈夫なんですか、そして、昔から何か悪い管、アスベスチックなものの管もあったような感じで聞いとるんですけど、まあ、今はそんなことないと思えますけど、そういうような管が残るとということはないんでしょうか、また建物も含めて、アスベストが残っておるような建物があるのかどうか、あれば、早急にそれは改善していかなければ当然あかんわけでありまして、その辺も含めてお示しをいただきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） まず管のほうからです。いわゆる石綿管というものがまだ実際残っております。今年度も数百、200メートル程度ですかね、更新をかけさせていただいたというところで、あと定点的な短い距離での分なので、大がかり的な更新事業ということではなく、修繕的な形で更新をしていかなくちゃいけないかなというふうなところも

考えております。

管につきましては、塩ビ管の分で耐震性というところでは、いわゆる最近、最近というですか、ゴムの継ぎ手の分は耐震として認められている部分がありますけども、古い分はのりづけといいまして、接着でやっている分、これについては耐震性はないということになるかと思えます。

あと、給水管の分でも鉛管、鉛の管での給水、特にメーターの前後に使ってる分が多いんですけども、その分も健康被害がということが言われてる分もありまして、その辺につきましても、今年度、老朽管更新と併せて、いけるところを更新かけてという格好になっています。あと、給水管については、場所が不明ということもかなりございますので、その辺はいろいろな資料を見ながら、確認をしていきたいというふうに考えております。

それから、近年の更新管では、塩ビ管から配水用ポリエチレン管というものがありまして、ポリエチレンの管なんですけども、それについては、耐震性を有しておるということで、塩ビ管を使わずに、こういった耐震用のポリエチレン管、また、口径が大きくなってくるところはダクタイルの耐震性管というものを使用するようにしております。

それから、あと施設でのアスベストにつきましては、承知しているところではないというところがございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） アスベストのほうが残ってる建物がないということを聞いて、ちょっと安心しておるところでありますけど、まだまだ古い建物もありますので、その辺がもしあった場合、見つかった場合は早急に撤去のほうをお願いしたいと思っております。

そして、ポリエチレン管、ちょっと私初めて聞くんですけど、そういうので耐震性もあるというところがありますけど、そして、今はほとんどが塩ビ管だとは私は思ってるんですけど、そういうのでポリエチレン管のほうに順次更新をされていくということでありましたけど、200メーター今、何って

言われました、ちょっと危なっかしい管、200メーター交換されたと……（「石綿管ですね」と呼ぶ者あり）石綿管、その石綿管はまだまだ残っておりますのか、それは不明というところもあるとかいうふうなこともお聞きしたんですけど、どれぐらい残って、どれぐらいな年数で交換を完了される予定でありますでしょうか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 石綿管につきましては、承知してる範囲は800メートルぐらいだったと思います。ちょっと手元に資料ございませんが、数年前まで約1キロ余りあったと思います。今年度、更新かけていましたんで、およそ800メートル程度かなというふうに思います。それにつきましては、便宜上残してるところもあるというか、それループ管、ループになっておりまして、もう切ってしまうかと、ループ、もう行き止まりになってしまってますけども、そこはもう止めてしまって、管の更新じゃなくて廃止にしていけるかなというところもあったり、短い区間での分なので、その辺は大きな影響も出てきますので、その辺はまた周辺の更新時期を見ながら、合わせてやりたいなというところも思っているところがございます。そういったところで、早々にというところは現在のところなく、今後の修繕、更新等々をにらみながら、更新していきたいなというふうに思っておるところです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 石綿管のほうが残る800メーターぐらいとお聞きしたんですけど、その辺は順次というようなスピード感で、その辺の安全性とか、その辺も含めて大丈夫なんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 順次更新と合わせてやっていきたいというふうに思います。（「安全性も大丈夫なんでしょうか」と呼ぶ者あり）安全性も含めたところで計画していきたいというふうに考えてます。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。
荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) 追加で2点ほどお聞きします。

改定時期を見直すことが難しいというところを言われているかと思うんですけども、どういった面で、費用の面だったりとかをもうちょっと詳しく教えていただけないかなと思います。

○委員長(清水 寛) 和田参事。

○水道課参事(和田 哲也) 改定時期の見直していいですか、今回は、4月1日からの適用ということで上げさせていただいてまして、この改定時期を延ばせば延ばすほど、予定していた料金収入がなくなるということになりますので、その分は必然的に将来の世代への負担の先送りということになるかと思えます。以上でございます。

○委員長(清水 寛) 荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) 料金が今、収入が見込めないところがあるかなと思うんですけども、半年で幾らぐらいが見込めないだったりとか、そういったところっていうのは算出はされてるんでしょうか。

○委員長(清水 寛) 和田参事。

○水道課参事(和田 哲也) 今回の料金の改定として値上げをお願いする額というのは5年間で13.5億円ということですので、単純にそれを5で割ると、1年間で2億7,000万円、それを12で割ると、一月換算では2,250万円ということになりますので、実際の水の使用というのは月々ばらつきがありますけども、単純にその13.5億円から計算しますと、一月が2,250万円程度ということになると思います。以上です。

○委員長(清水 寛) 荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) 5年間での計画だと思うんですけども、もう全然その余白といいますか、予備費というかは全くない状態でしょうかね。

○委員長(清水 寛) 和田参事。

○水道課参事(和田 哲也) 5年間全く料金改定をしないとして考えますと、先ほど言いました13.5億円が確保できないということになります。以上です。

○委員長(清水 寛) 荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、説明会のほうで、各地域で説明はされたと思うんですけども、全体で80名ほどの参加者しかおられない中で十分な理解が得られたっていうこと言われたわけなんですけれども、十分な理解を得られなかった範囲と得られた範囲のその、要は人数的なものとかいった基準とかっていうのは何か決められてたりはしたんでしょうかね。

○委員長(清水 寛) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 十分な機会というか、出席していただいた方にはおおむねご理解いただけたのかなというふうなことでお話しさせていただいたというふうに思っております。

あと、出席者につきましては、数につきましては、想定よりも大分少なくはあったんですけども、前回は各会場30名程度来ていただいておりまして、その程度は来ていただけるのかなというふうな思いをしながらさせていただいたというところで、数がどれだけあったら満足かというところは考えているところではございません。

○委員長(清水 寛) 荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) 大体今、豊岡市の人口、7万8,000人ぐらいいる中で、87名の方だけに説明したっていうので、ちょっと十分な理解が得られたっていうのはちょっと、あまりにもちょっと雑な評価なのかなと思ってしまいかねないなと思っております。特にこういったコロナ禍で現地の参加が難しい方ももちろんおられますし、その日程、城崎だったり、竹野だったり、日高だったりっていうのも、各日にちが1日しかない中で、なかなか仕事の都合でも参加ができない方っていうのが多くおられたのではないかなと思ったりします。

こういったときにオンラインの活用というのもしっかり検討されてもいいのではないかなと思ひまして、これから値上げに向かって、もう1回説明会っていうのは検討はされてないでしょうか。

○委員長(清水 寛) 河本部長。

○上下水道部長(河本 行正) この水道のこの実態が、人口減少等で非常に料金収入が少なく、経営

のほうが苦しくなっているという状況で、そのことを、それと老朽管というのの対応、それから耐震性ということで値上げが必要ですよということを言っ
とるんですけども、なかなかこれを市民の皆さんに
個々に何会場も使ってやっても、やっぱり事業のほ
うの報告を市民の皆さんに丁寧にしておるわけ
はございませんので、大変ややこしい企業会計で
すので、やっぱりそこは議会のほうにご説明を
して、ご理解をいただいてというふうなスタンス
は基本だと思っております。

ただ、どういう意見が出るのかということで会
場を設定して、ご意見は聞きます。ただ、それ
が、我々も全てのことを網羅してといいますか
、それがご意見ですとはもうとっても思っ
てやしません、全然思っ
てやしません、そのことは。ただ、できるこ
とはやるということで、今年もずっと審議
会もコロナ禍の中で開いていただいて、5
年先、先ほども答弁してましたけども、5
年先っていうことの中でしか、料金を設定
させていただきません。これを10年、20
年盛り込んで、ちょっと上げときましょ
うかなんてことはできませんので、やは
り真摯にその5年に対しての必要な経費
や何かを見込んで改定して
いってということで、大変ボリュームの分
厚い説明資料になって、逆に市民の皆さん
に、それでご理解していただけたんかなん
ていうことも到底思っ
てやしません。ただ、そこはそこでやっ
ておいて、議会のほうでご審議を賜るの
に一生懸命、そこは議会のほうに説明を
させていただいてということで、最終的に
はご決定をいただくと、そういうふうな
スタンスでおりますので、特段これから
先、市民説明会を軸足に置いて、そこ
での理解を得られたから改定というふう
な方向では考えておりません。あくまでも
議会制民主主義というような格好の、形
の中で進めさせていただけたらなという
ふうに思っております。以上です。（「補足」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 少し補足させていただきます。

今回の改定につきましては、議会のほうで決定い

ただきますと、使用者の方へはホームページや広報
のほかに、2か月に1回、検針を回っていますので、
その際に水道使用料のお知らせを皆さんにお配り
をしています。それに併せて、今回、改定の内容等
をお知らせしたチラシとございますか、紙をそれぞれ
全使用者の方にお配りしたいと考えていますので、
その辺りでも周知はできるかと考えてます。以上
です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 少し提案のような形になっ
てしまうんですけども、豊岡市の公式のユーチュー
ブがあります。登録者数はそれも3,000人ちょ
っと超えてる状態なんです。それで、例えばライブ
の配信を市民に向けてされるっていうのは一つの
策ではないのかなと。やはりなかなか若い世代だ
ったり、一般市民の方が議会を傍聴したりだ
ったりとか、それを見るっていうのは、あまりに
もちょっと現実から離れてることではないの
かなと思っ
て、本当に豊岡市民の未来を見据えて料
金を上げるっていうことであれば、本当の
意味で理解が得られるのが普通ではないの
かなと思っ
るので、そういったことも検討はして
いただけないでしょうか。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） もうこういう時代
です。当然そのことは検討していかなければ
ならないというふうに思っ
ています。ただ、ちょっと今回の改定に
関しましては、答申をいただいてから4
月に向けての作業の中で、どうしてもタイ
トな時間でしたので、ちょっと作り込み
はおっしゃるとおりできてませんでした
ので、今後の広報を進める上では、その
ことは当然、もうこういうコロナ禍
です。しっかりと考えていきたいな
というふうに思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ぜひともそちらを
検討して
いただいて、例えば仮に5年後、もう
一度見直しであ
ったり、改定があるときに、本当に
市民の目線に立
った広報の活動というのを
していただきたいと思
います。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかはありますか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 時間もちょうど、ちょうどというか、1時間10分ほどたってますんで、質問もそろそろあれかなと思って、私からはちょっと2点ほど質問させていただきたいと思います。

こういう形で上水道料金が改定されたのは10年ぶりということで、市民の方の中には、前回、5年前は下水道だけ上げて、今回、上水道、10年ぶりということで、致し方ないのかなという声も聞く反面、やっぱりこの今のコロナでどうしても収入が減って大変な中、何とか措置をしてほしいという形で要望が出て、こういう形で今回、委員会のほうでこういう形をさせていただいたわけなんですけども、先ほど、本来、昨年、料金を値上げする予定だったのを見送ったことに対するの広報がやってなかったということを言われたんですけども、いずれにしても、しっかりとその辺広報してほしかったなというのがまず一つあって、値上げについて1年間延長をされたということなんですけども、今回の豊岡市の公営企業審議会での答申ではその分は織り込み済みだったのか、また、今後、例えば延期する場合ですね、これから延期する場合の予定額みたいなもの差ですね、金額の差、そういうふうなものはどういうふうにご考慮されるのか、ちょっと1点まずお聞きしたいと思います。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） まず、広報の点につきましては、先ほど課長が説明したとおりでございますので、今となったら、ある程度の広報をしておけば、その1年後、今回改定となりますっていうのも改めて皆さんに知っておいていただけたのかなということで、ちょっと今さらながらではありますが、おっしゃいますとおり、広報しておけばよかったかなとは考えています。

次に、その1年間の分を今回見込んでいるかということでございますが、まず、説明をさせていただいてますように、今回の料金改定につきましては、来年からの5年間の分を、この5年間の料金算定、

費用に対して必要な収入を計算しています。ということで、前回の1年間検討を延期して、算定期間ではなくなりましたので、算定期間でなくなった2021年度のものについては、今回の改定の分の計算には含んでおりません。要するに含んでないということにして、以上です。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 今日頂いた資料の中、これ、説明会の資料と同じです。ここにもあるように、県内の中では豊岡市の料金というのは、比較的安いというか、中間より後ろのほうであったので、そういった意味では、本当に先ほども言いましたように、日高の区長さんのある方に聞いたんですけど、説明会にも行かなかったのは、要は市に任せているという形で行けへんかったというのものもあるし、それから引き落としの分があるので、なかなか自分でどんだけ使ってるかっていうのはなかなかふだんあまり分からない、そういった形の中で、今回値上げにしても、先ほども言いましたように、致し方ないという方もある反面、やっぱり企業の方とか、例えば温泉関係、こういった方の今、このコロナの状況をしっかり検討していただいて、ぜひ延期という形の、こういう形になっております。

最後ですけども、あと1点、答申された水道料金について、公共料金によらず、生活困窮者等の配慮ですね。それから、新型コロナウイルスの感染症による経済的影響を受けた使用者等の支援が、今後、必要になってくるとは思うんですけども、それに対して、別の施策によって、例えば臨時的な対応策なんかを検討することに関しましては、市としては考えておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 生活困窮者であったり、経済での打撃を受けた方っていうのは、直接水道ではその方を特定することはできない状態になります。そういったことを受けまして、水道事業では、そういった方に対してどうこうできない、事業としてもできないということがあろうかなというふうに思

っております。

そういった中での措置として、支援が必要な方に対しては、水道料金以外の部分ということになりますと、水道事業としてどうこうすることじゃなくて、一般会計などでしてもらいべきかなというふうなことを思っております。補助金でも、年度、あるいは年末に国のほうからの施策等で給付金等も出されておりますので、そういった形で、水道事業以外でのことで支援をしていただくというふうなことになろうかなと考えております。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 言われることも分かります。

確かに水道料金だけでは分からないところがあると思うんですけど、逆に大変で支払いできないってということに対して、例えば市に対して言ったら、その辺は対応はどうかかなというのはありますか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水道事業として、そういった方の取組といたしましては、支払い猶予ということで、支払いを、取りあえず3か月猶予しましょうということにさせていただいております。ただ、単純に支払い猶予ですので、またその先に支払いというふうになるんですけども、その支払いの仕方につきましても、事情を個々にお話しさせていただいて、分納であるとかということそれぞれ個々の対応もさせていただくとところですよ。

また、下水道料金のほうにつきましては、生活保護受給者につきましては減免措置ということも上下水道部としてはさせていただくということになります。

○委員（竹中 理） 分かりました。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 和田さんのほうからありました、今、料金を引き延ばし、改定を引き延ばしすれば、将来の世代に負担を回すことになるんだという話なんですけれども、通常なら分かるんです。けども、今、現役世代があっふあっふしてる時にそれを言われると、どうかかなと。何かいつものとお

りのしんどい水道の話が出てきてるなというふうにも思うんで、そこら辺はちょっと考え直していただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、谷垣課長のほうからありました、水道代のことは、料金の分割払い、支払いの延期みたいなことしかできないということだったんですが、ちょっと私の調べました資料で、去年のことだったと思うんですけども、養父市が基本料金の全額を5か月分減免しました。朝来市が基本料金の全額を3か月分減免しました。誰がどういう状態であるかっていうときには、分からないときでもあるんですけども、こうやって福祉型いますかね、個々の事情をあまり勘案せずに、全体として落ち込んでるんだという、そんな中で、積極的に打って出るというようなものを行っているところがあります。ありますが、これもどうするかっていうのはこれからの話になるんでしょうが、あまりにも今までの通常の社会状態を見て、こうしかできないんだという話はちょっと私には理解できないと思います。以上です。これは質問ではありません、意見です。何か感想があったら言ってください。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 豊岡市以外の県下市町でもたくさんの事業体が、昨年度、3か月から5か月、6か月の基本料金であったり、従量料金を含めたところで減免をした状況でございます。それにつきましても、ほとんどの事業体が、いわゆる交付金を一般会計から頂いて、減免する。または、県水を使っているので、県水がそういった措置をした自治体に対しては、県水の費用について減免しますというふうなことがあったので、それぞれが減免されてるところが多くあろうかなというふうに思っております。

豊岡市の場合は、議会でもあったかと思いますが、前市長の時代になるんですけども、そういった一般会計から数千万円、数億円のお金をばらまくんじゃなくて、その分を特定の事業をもって、G o T o イートだったかな、いうふうな形で広く市民のところ、浅く行くのではなく、特定のところに事

業としてまた還元がなされるような形での事業を豊岡市が行うということでご理解いただけたらなというふうに思います。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） むしろそういう形があればいいんですけど、水道はやってないと思うんですけど、じゃあ、一般会計のほうで、私は11月、説明を受けたときからずっとそのことを言い続けてたと思うんですけども、何か検討されましたか、一般会計のほうで何かそういうことを検討されましたか。水道から聞くのは、ただできない、できない、できない。じゃあ、今聞きましたけども、一般会計からの繰入れ、やるんだったら繰入れでやったはずだということですが、一般会計のほうで、じゃあ、生活困窮者をどう助けようかという、この水道料金も含めてどう考えようかという検討されたんですか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 昨年度ですね、県下がそういう減免の措置を行うといったときに、豊岡市はどうしようかというところで、一般会計のほうとも協議をして、一般会計側はそういった広くするんじゃないくて、G o T oなど、ちょっとほかの事例出てきませんが、そういった形で、そういった集中の仕方をして支援をするという方向にするために、水道での繰り出しをしないと。だから、水道も減免しないということでさせていただきました。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 私が納得するとすれば、いや、一般会計のほうではこういう措置をするんだという、もしもいい案があれば、それはそれで納得するんですけども、それもない。じゃあ、今度、水道料金を上げるんだから、関連性として水道料金の減免しようじゃないかという話と、むしろそんなことであれば、一般会計のほうできめ細かくやったほうがいいと、そういう案があれば、非常にありがたいんですけども、今のところ、そっちは知りませんが、水道料金も減免できません。養父市にしても、朝来市にしても、給水条例の規定一緒なんですよね、そ

の中でやっとなるわけで、それをどういうふうに支援しようかと、もっと集中的にその人その人の事情に応じてということがあれば、納得するところもあるんですけども、それは、まだ何もしてません、水道料金の減免もすべきじゃないと、一般会計からの繰入れはしませんというような話ばかりで、どうするのかと。

ちょっと、例えばこれを要望書が出てるように、先送りしたとしても、改定を先送りしたとしても、このようなコロナの状況ですから、いつまたピークがやってくるかも分かんない。そのときに対応できるような形を取っておかないと、ただの先送りじゃ、どうしようもないと思いますので、それに対応できるような考え方を取れるかどうか。まあ、市長は、市長はそのときはそのときで、きちんと市長がやるんだというふうな対応されてましたけども、答えをされてましたけれども、どうやって検討してるんだと。今のところはただ、とにかく改定を、これを認めると、これ認めなかったら、将来への先送りになるという話ばかりですよね。今の世代が困ってるわけですから、これをどうしようかっていう話をしていかないと、とても延期したところで、また同じ話が始まるかもしれないというふうに思いますので、私としてはそこら辺を一番懸念します。以上です。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 去年の段階は、水道として施策をこうっていう、減免はしないけども、ただ、改定時期が来ていたのを見送ったということで、それはそれなりに、コロナがどういったもんかっていうのが分からない、明けて、おとし、え、去年の3月か。（「2年です」と呼ぶ者あり）去年。（「20年3月」と呼ぶ者あり）20年3月。おとしの3月か。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう決断をしまして、ちょっと広報が足らなかったんで、そのことはというふうなことで、これは次回からは善処させていただきたいと思うんですけども、やった事実というのはございます。

それで、委員おっしゃることなんですけども、

我々もやっぱり上下水道をしっかり守っていく人間ですので、全体的なコロナ対策というのは本庁の各部署、優秀なスタッフのほうで上げて、補正予算なりなんなりを随時臨時会等で上げさせていただいております。それがコロナ対策ということですので、我々としてましては、まず衛生面、そういったものの根幹に関わるこの上水道、水道事業を何とか守り抜きたいと、それが使命であるというふうに考えておりますので、そこの経営をちょっと目をつぶってでも、浅く広くまいてしまって、結果、何か払える方も払わずにということで、借金だけが積み残っていくというのは問題であろうなということで、ここは届けんあかんとところは届けるような施策を市全体として打っていくと。水道のほうは、ここは、心苦しいんですけども、1年待たせてもらって、決められたスパンだけしか算定ができませんので、その算定をさせていただきたい、それを料金のほうに具体化させていただきたいというのが本望でした。いろいろと全体を見る目と個別にこの水道事業を見る目とはまた違ってきますので、そのところは市長以下、全体で折り合いをつけながら、提案等をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 分かりましたけども、この水道料金の減免ということにも象徴されるような一律のという形があるかもしれませんが、今、部長が言われたようなことができれば一番いいんです。まあ、今日聞かせてもらいたかったのは、いいアイデア持っておられるのかなということを知らせてもらったんですけども、そのことはよく検討いただきながら、議会の皆さんが判断されるまでにはイメージだけでもちょっと示してほしいなというふうに、この前の質問の中では、生活扶助とかいうような話も出ましたけども、全体的にどういう傾向にあるんだと、一般物価が上がるのと一緒に公共料金が上がるというような今の状態がありますんで、その中でどういうふうなやり方が一番いいのかと。500円、ただの500円と言われる方もおら

れましたけども、500円あったら1日過ごせませんから、よく考えていただきたいなとむしろ逆に提案いただきたいなというふうに思いますけれども。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいか。

それでは、質疑を、時間にもなりましたので、打ち切ります。

本日の委員会は、質疑応答のみにとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、2、その他に入ります。

この際、委員の皆さん、当局の皆さんから特にご発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ないようですので、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時59分閉会
